

みなと社協

— つながり・支えあうまちをつくるために —

Minato Council of Social Welfare

令和7年8月1日発行（発行部数 56,000部）



社会福祉法人（略称：港社協）
港区社会福祉協議会

143号

〒106-0032 港区六本木 5-16-45

FAX 6230-0285（各係共通）

E-mail info@minato-cosw.net

ホームページはこちらから

▶<https://minato-cosw.net/>



経営管理係 ☎6230-0280 地域福祉係 ☎6230-0281 ボランティア・地域活動支援係 ☎6230-0284 生活支援係 ☎6230-0282 権利擁護推進係 ☎6230-0283 経営企画担当 ☎6230-0280



自分の知っていることを
相手に伝えるだけでいい。
それがマイスターの役割です。



—スマホ・タブレットマイスターになろうと思ったきっかけは？

チャレンジコミュニティ大学(CC大学)で勉強していた時、港社協からマイスターの募集があったのがきっかけです。CC大学を終えた後に何もすることがないのも寂しいなと思いましたし、長く情報システムの業界にいましたので「これなら自分にもできるかな」と養成講座を受講しました。

—スマホが苦手な高齢者に教えるにあたり、心がけていることはありますか。

スマホを使うことで自分の生活が便利になる、いいことがいっぱいあると感じていただけるよう心がけています。例えば旅行に出かける時も、スマホひとつあれば地図もガイドブックもカメラも持たなくていい、「ちいばす」のアプリを登録すればどこを走っているか分かって便利など、具体的なメリットをお話するようにしています。

—使い方が分からず「スマホがこわい」という人もいらっしゃるのではないですか。

「覚えが悪いから…」「カタカナ言葉が難しい…」と言う人を私もたくさん見てきましたが、「わからない」のではなく「知らない」だけで、要は知れば

いいだけなんです。その機会があれば、誰でもいくつになってもスマホと仲良くなれると思っています。

—どんなところにやりがいを感じていますか。

スマホ講座に参加された人から「具体的に使い方がわかった」「教わってよかった」と言ってくると、やっていて良かったと思います。一緒にLINEのアカウントを取るところから始めた人が、今では自在に写真をやりとりしている様子を見ると「成長したなあ」とやりがいを感じますね。

—マイスターになって良かったと思うのはどんなときですか。

仕事をリタイアしても外に出て、人と話し、地域に関わる機会を持てることは、自分のためにもとても良いことだと思っています。こんな機会がなかったら、ずっと家にひきこもっていたかもしれないですね(笑)。

—マイスターにチャレンジしようと思っている人にアドバイスを。

教えるなんてハードルが高いかな、と思われるかもしれませんが、自分が「普段こうして使っている」というのをお伝えすれば十分です。それがマイスターの役割です。気負わず、まずはチャレンジしてみてください。

あなたもスマホ・タブレットマイスターとして活動してみませんか？

➡ くわしくはページを開いて2ページ目をご覧ください！

● 港社協の広報紙「みなと社協」は、新聞(朝日、読売、毎日、日本経済、産経、東京)に折り込みしています(港区内)。

● ホームページにも掲載しています。● 区役所・各総合支所・いきいきプラザ・区民センター等の区の施設、港社協情報スタンドにも置いてあります。

【スマホ・タブレットマイスター養成講座】

スマホ・タブレットマイスター養成講座を開催します。あなたが知っているスマートフォンの使い方を高齢者に教えるために、実践を交えて学んでいきます。

マイスターになって、地域で一緒にスマホを教えてみませんか？

【ところ】芝区民協働スペース

【講師】(株)アミュー、スマホ・タブレットマイスター

【対象】区内在住・在勤・在学の人

【定員】10人※受講後にボランティアとして協力できる人を優先

【申し込み】8月26日(火)までに上の申し込みフォームからお申し込みください。

受講可否を8月29日(金)までにメールにてお知らせします。



申し込み
フォーム

	日時	内容
第1回	9月16日(火) 午後2時～4時	「スマホの教え方のコツを学ぶ」
第2回	9月30日(火) 午後2時～4時	「実践:実際に教えてみる」
第3回	10月7日(火) 午後2時～4時	「実践を振り返って」

※全3回すべてにご参加ください。

スマホ・タブレットの使い方がわからないと悩む人へ！

スマホ・タブレットマイスターを派遣します。

「スマホの使い方がわからない…」と悩む人のところに、スマホ・タブレットマイスターが教えに行きます！

3人以上のグループで学びたい人がいれば区内のどこでも行きます。

①講座形式

何人かに向けて教えるスマホ教室
(例)スマホの基本操作講座

②相談会形式

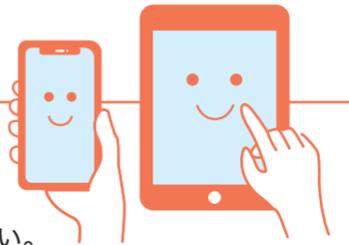
1人のマイスターが、それぞれの相談を受けて疑問を解消
※人数やレベルなど参加者に合わせて形式をアレンジ
できます。

【派遣の条件】

- ・開催場所をご用意ください。
- ・参加者はスマホやタブレットをお持ちください。
- ・なるべく開催希望日の1カ月前までにご相談ください。

【申し込み・相談】

まずは、電話やメール、FAXでご連絡ください。
(メールアドレス: chiiki@minato-cosw.net)
派遣は無料(交通費が必要な場合があります)

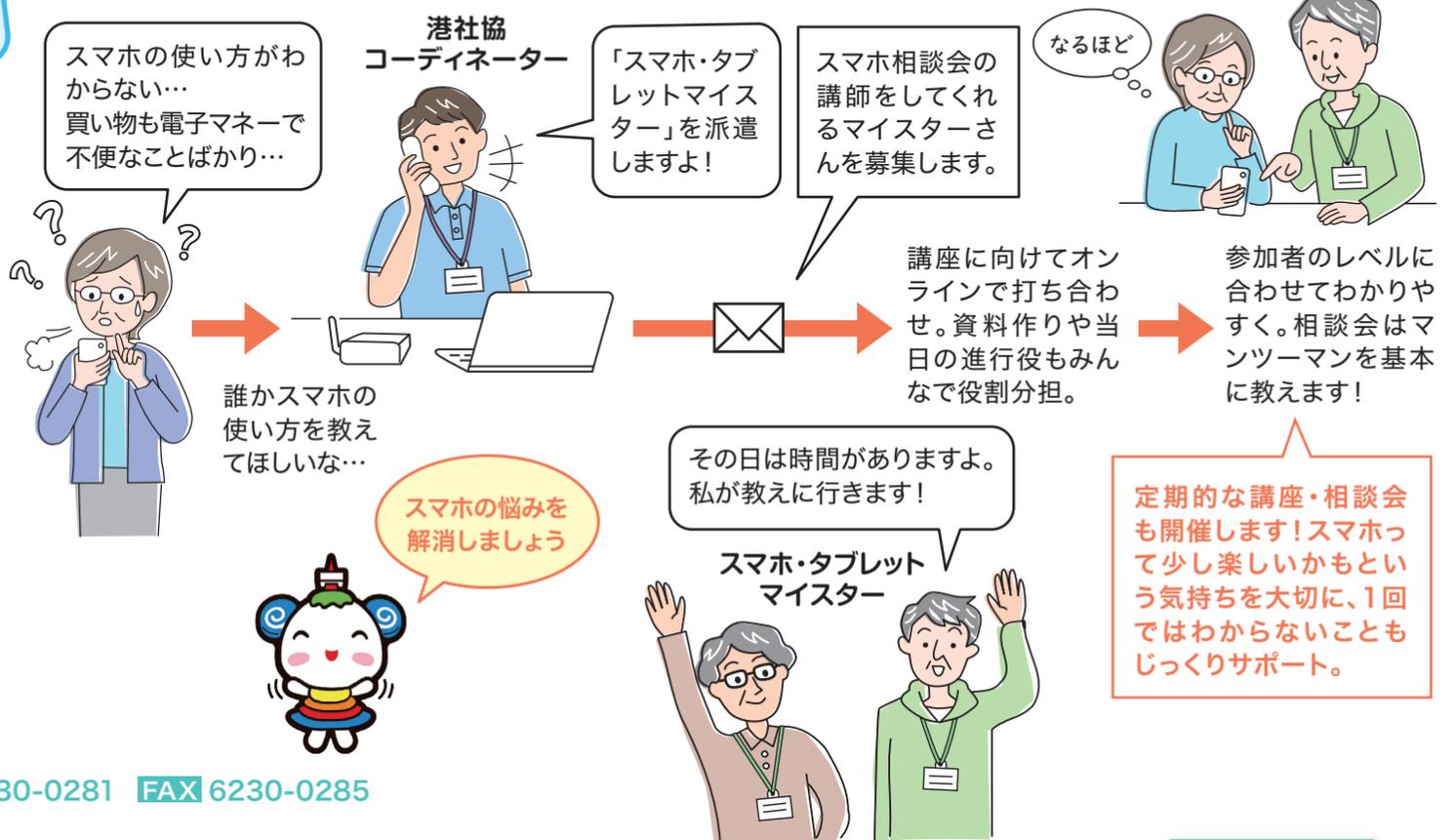


≡ スマホ・タブレットマイスター派遣の流れ ≡

スマホ・タブレットマイスターって？

スマホ・タブレットマイスターとは、スマートフォン(スマホ)の使い方を教えるボランティアです。

スマホが苦手な高齢者に「スマホやタブレットを怖がらずに使ってもらいたい」という思いで、基本的なことから丁寧に教えています。



問い合わせ 地域福祉係 ☎6230-0281 FAX 6230-0285

みんなの地域の福祉活動

地域サロンってどんなところ？ サロン一覧を見て気になるサロンを見学しませんか？

身近な地域で茶話会のような気軽な集まりの場となっている地域サロン。地域の人と顔見知りになったり、生活に役立つ情報が聞けたりすることも。港社協に登録しているサロンの一覧を作りました。一覧を見て、気になるサロンを見つけてみませんか？

サロン一覧は
こちらから！



問い合わせ 地域福祉係 ☎6230-0281 FAX 6230-0285



令和6年度 決算の報告

令和6年度の事業報告と決算が、理事会と定時評議員会で承認されました。

【収支決算】 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位:円)

収入	支出	当期資金収支差額	前期末支払資金残高	当期末支払資金残高
415,450,248	403,260,068	12,190,180	74,635,887	86,826,067

その他
・貸付事業収入・受取利息配当金収入・その他の収入
3,142,014円
(0.76%)

積立資産取崩収入
4,508,290円
(1.08%)

障害福祉サービス等事業収入
36,665,976円
(8.83%)

介護保険事業収入
23,399,000円
(5.63%)

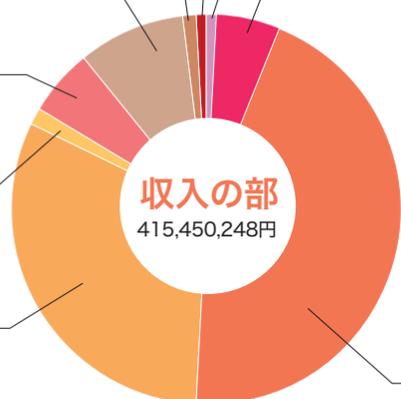
事業収入
5,885,610円
(1.42%)

受託金収入
129,490,634円
(31.17%)

会費収入
3,578,000円
(0.86%)

寄附金収入
22,540,342円
(5.42%)

経常経費補助金収入
186,240,382円
(44.83%)



【貸借対照表】 令和7年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	116,872,163	流動負債	30,046,096
現金預金	111,642,168	固定負債	98,325,682
その他	5,229,995	負債の部合計	128,371,778
固定資産	577,853,882	純資産の部	
基本財産	1,300,000	基本金	1,300,000
その他の固定資産	576,553,882	その他の積立金	473,387,480
		次期繰越活動増減差額	91,666,787
		純資産の部合計	566,354,267
資産の部合計	694,726,045	負債の部および純資産の部合計	694,726,045

固定資産取得支出
495,704円
(0.12%)

助成金支出
1,296,401円
(0.32%)

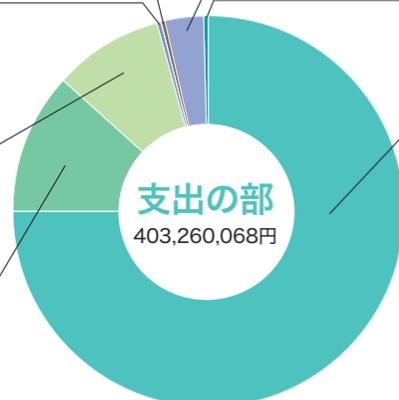
事務費支出
36,823,063円
(9.13%)

事業費支出
47,020,283円
(11.66%)

積立資産支出
14,472,266円
(3.59%)

分担金支出
422,100円
(0.11%)

人件費支出
302,730,251円
(75.07%)



※円グラフの構成比は端数調整しています。
※「事業報告及び決算書」はホームページ上で公開しています。

問い合わせ 経営管理係 ☎6230-0280 FAX 6230-0285

情報スタンドをご活用ください!

車いすステーションや商店街等の皆さんにご協力いただき、区内31カ所に(8月1日現在)「情報スタンド」を設置しています。イベントや講習会、相談会等のチラシや、事業をまとめたパンフレットを配架して、港社協への理解促進や各種福祉サービスの利用促進を図っています。

設置協力者も募集中です!

「情報スタンド」の設置にご協力いただける団体・企業を募集しています。費用はかかりません。皆さんの店舗や、社屋のスペースに情報スタンドを設置し、ぜひ地域福祉活動に参加してください。くわしくはお問い合わせください。



詳しくはこちらから



問い合わせ 経営管理係 ☎6230-0280 FAX 6230-0285

車いすステーションのご案内

高齢や障害、病気・ケガなどにより、車いすを一時的に必要とする人に貸し出しをしています。区民の身近な場所で車いすの貸し出しができるよう、港区内の商店街や事業所など40カ所(8月1日現在)が車いすステーションを開設しており、社会貢献の一環としてご協力いただいています。



車いすステーション協力者の声

虎ノ門高齢者在宅サービスセンター

車いすを借りた方々から「家の近くにステーションがあって本当に助かった」「短期でも借りられるのが良い」とお声をいただいています。平日は午後5時まで、土日も貸し出しができるため、必要なときはお気軽にお声がけください。



車いす貸し出しについてはこちら



車いすステーションはこちら

くわしくは港社協ホームページにてご確認ください。子ども用車いすも貸し出しています。

また車いすステーションにご協力いただける団体・企業を募集しております。くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ ボランティア・地域活動支援係(みなとボランティアセンター)
☎6230-0284 FAX 6230-0285

法人・団体会員の皆さまをご紹介します。

※敬称略・五十音順 5月1日～6月30日受領分

赤坂中ノ町・新四町会	新橋七丁目町会
(株)アセットマネジメント	新橋二丁目烏森町会
(株)イリア	永坂会
(NPO法人)介護者高齢者支援・けあポート	(株)長門屋商店
(宗)光明寺	(NPO法人)ハート・コネクションズ
芝西応寺町会	(NPO法人)プラチナ美容塾
(宗)十番稲荷神社	宝生院
手話サークル「て」	ほっとサポート税理士事務所
新橋五丁目町会	

問い合わせ 経営管理係 ☎6230-0280 FAX 6230-0285

心温まるご寄付をありがとうございました!

※敬称略・受領順(単位:円) 5月1日～6月30日受領分

横田政道	10,000	東京芝ライオンズクラブ	50,000
互親会町会	1,264,517	住友金属鉱山(株)	5,140
日蓮宗 妙善寺	3,150	日蓮宗 妙善寺	6,510
菅野智	10,000	ペーカー&マッケンジー法律事務所	
住友金属鉱山(株)	5,100	(外国法共同事業)	200,000
塩谷征子	20,000	(公社)東京都宅地建物取引業協会 第六ブロック	
(株)A&E	10,000	ブロック長 小野信一	50,000
文沢圭	10,000	徐淑明	10,000
徐淑明	10,000	文沢圭	10,000
横田政道	10,000	(株)A&E	10,000
青山常盤会	3,664	匿名	933
ニュー新橋ビル商店連合会 会長 長尾哲治	100,000	匿名	50,000
シルバー人材センター会員互助会	35,946	匿名	1,253
(公社)港区シルバー人材センター	31,819	匿名	5,000

問い合わせ 経営管理係 ☎6230-0280 FAX 6230-0285

空いた時間をだれかのために 有償在宅福祉サービス おむすびサービス協力会員大募集!

おむすびサービスは、高齢や障害、病気などにより日常生活にちょっとした困りごとのある人(利用会員)と「地域の人のお手伝いがしたい」という気持ちのある人(協力会員)の思いを結び、地域の助け合い活動です。

日常生活に手助けを必要としている人の家事や外出をお手伝いする協力会員(有償ボランティア)を募集しています!

短い時間や、単発での活動も多数ありますので、仕事や家事で忙しい人でも無理なく活動できます。空いた時間で地域の助け合い活動に参加してみませんか。あなたのサポートを待っている人がいます。



【協力会員対象】
活動に協力できる18歳以上の人(高校生不可)
【活動時間】
月～金曜(土・日曜、祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時
※1回の活動時間は原則2時間以内です。
※短い時間や、単発での活動もあります。

活動内容	謝礼金
・普段の掃除・整理整頓、洗濯 ・通院や散歩の付添い ・話し相手 ・買物の同行や代行 ・食事の準備 など	1時間 800円
・トイレやお風呂等の水回りの掃除 ・普段できない掃除や衣替え	1時間 1,200円

【協力会員年会費】
2,000円(次年度更新時からは1,000円です)

問い合わせ ボランティア・地域活動支援係(みなとボランティアセンター) ☎6230-0284 FAX 6230-0285



港社協の応援団 NPO法人 プラザみなと を紹介します!

今回は、寄付や会員として長年ご協力いただいているNPO法人プラザみなとの鶴田政雄さんにお話を伺いました。



社協へ一言
活動場所の確保への
ご協力、誠にありがとう
ございます。

Q1. 会員や、ご寄付先として港社協を選んだきっかけを教えてください。

プラザみなとは、昭和63年に港区の商工課(当時)のお声かけによる異業種交流会として発足した団体です。当初は会員のためだけの行事でしたが、会員に健康麻将会の理事がいた関係で、9月の敬老の日前後に区長杯争奪の敬老健康麻将大会を開催したのが契機となり、参加者の皆さんの参加料を寄付させていただいたのがきっかけです。

Q2. 地域とはどのようなつながりがありますか?

敬老健康麻将大会の開催から、その後、会員内に卓球や社交ダンスの得意な人がいたので、NPO法人を立ち上げました。区民の皆さんの健康維持・コミュニケーションをはかるために港社協にボランティア団体登録をして、活動を始めました。

Q3. 今後、地域活動に力を入れたいこと、取り組んでいきたいことなどがあれば教えてください。

コロナ禍で活動が中断されてしまいましたが、敬老健康麻将大会を再開したいと思っています。卓球や社交ダンスは、高齢化が進んで参加者が減少傾向にあり、新たな参加希望者の募集方法に悩んでいるところです。

この記事を読んで、健康麻将・卓球・社交ダンスに興味のある人がいましたら、ぜひご連絡ください!



問い合わせ 経営管理係 ☎6230-0280 FAX 6230-0285

地域貢献型自動販売機設置にご協力いただける人や企業を募集しています!



ご自宅・アパート・マンションの敷地の一角や、店舗・駐車場などの空きスペース(約1㎡)を、自動販売機の設置場所としてご提供くださる人を募集しています。売上の一部は、港社協が行う地域福祉推進事業に活用させていただきます。

Q. 設置費用はかかりますか?

A. 設置にかかる費用はかかりません。電気料金のみご負担をお願いしています。

Q. 商品の補充、売上金や空き缶等の回収は誰がしますか?

A. すべて業者が行います。

Q. すでに自動販売機を設置しているのですが…

A. 現在設置している自動販売機を地域貢献型自動販売機に変更することもできます。

Q. 自動販売機のサイズやデザインは選べますか?

A. 設置スペース等に応じて相談いただくことが可能です。またオリジナルデザインで自動販売機をラッピングすることも可能です。

問い合わせ 経営管理係
☎6230-0280 FAX 6230-0285

弁護士等による福祉専門相談

高齢者や障害者等の成年後見に関する相談や、財産管理、相続、権利侵害、福祉サービスの利用に関するトラブル等の法律的な相談に応じています。(ご利用は1案件につき1回まで)

【とき】月2回 8月14日(木)、8月27日(水)、
9月11日(木)、9月24日(水)

【時間】①午後1時30分～2時20分
②午後2時30分～3時20分
③午後3時30分～4時20分

※予約受付順 1人50分程度(相談は無料)

【ところ】麻布地区総合支所2階

問い合わせ 権利擁護推進係(サポートみなと)
☎6230-0283 FAX 6230-0285

ボランティアの魅力と活動のすゝめ



ボランティアをはじめよう!



ボランティア情報

太田すみれさん

ボランティアを始めたきっかけは、高校の時に部活動として参加した赤十字奉仕団、ガールスカウトの活動です。なかでも、港区赤十字奉仕団のモデル事業として始まった手話教室では、手話の言語としての魅力にはまり、以来活動を続けています。

最初は「お役に立てれば」と始めましたが、続けていくうちに参加者と一緒に楽しむようになりました。「やってあげる」のではなく、つながりや交流を大切にしながら「一緒に楽しむ」ことが大切だと思います。

自分に何ができるのかな、と思うかもしれませんが、どんな小さなことでも誰かの力になります。

「港区手話サークル
麦の会」で活動
しています



問い合わせ ボランティア・地域活動支援係(みなとボランティアセンター)
☎6230-0284 FAX 6230-0285

講座

親族向け後見人講座

【とき】8月26日(火)午後6時30分～8時30分

【ところ】芝浦区民協働スペース

またはオンラインツール(Zoom)

【内容】成年後見制度の概要や申立て、後見人の仕事内容について事例を交えながらお話しします。

【講師】佐々木友紀(弁護士)

【定員】会場30人、オンラインツール(Zoom)10人(いずれも申込順)

【申し込み】8月21日(木)までに電話、FAX、申し込みフォームで氏名・電話番号・受講方法(会場またはオンラインツール)



(Zoom))を明記の上、申し込み。オンラインツール(Zoom)を希望の場合は電子メールアドレスを明記。
※手話通訳を希望する人は8月19日(火)まで

問い合わせ 権利擁護推進係(サポートみなと)
☎6230-0283 FAX 6230-0285

はじめての災害ボランティア

災害ボランティアの第一歩として一緒に考えてみませんか。

【対象】区内在住・在勤・在学で災害支援に関心がある小学生以上の人(親子参加可)

【とき】8月31日(日)午前10時～正午

【ところ】麻布地区総合支所2階



【講師】宮崎賢哉(災害支援・防災教育コーディネーター/社会福祉士)

【定員】会場25人、オンラインツール(Zoom)20人(いずれも申込順)

【申し込み】8月25日(月)までに電話、FAX、申し込みフォームで住所・氏名・電話番号・受講方法(会場またはオンラインツール(Zoom))を明記の上、申し込み。オンラインツール(Zoom)を希望の場合は電子メールアドレスを明記。



申し込み
フォーム

問い合わせ ボランティア・地域活動支援係
(みなとボランティアセンター)
☎6230-0284 FAX 6230-0285